

令和3年6月1日

維孝館学園
宇治田原町立小・中学校保護者 様
関係者の皆様

宇治田原町教育委員会
教育長 奥村 博巳

小・中学校の勤務時間外の電話対応について

平素は、本町教育行政及び教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

本町では、学校における働き方改革の一環として、教職員の勤務時間外の電話対応について、下記のとおり不在メッセージによる留守番電話対応（メッセージ録音はできません。）とさせていただきます。学校への電話連絡は、勤務時間内にいただきますようお願いいたします。

教職員の長時間労働が社会問題となっている中、本町でも、教職員が子どもたちと向き合う時間や、授業の準備等を行う時間を確保するための取り組みとして、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 運用実施日

令和3年6月1日から実施

2. 運用時間帯

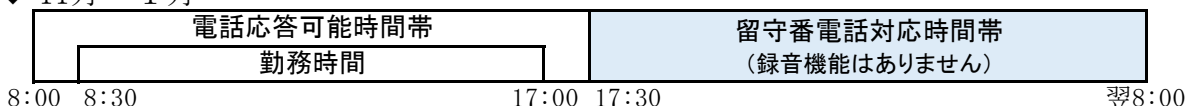
【平日】

①小学校

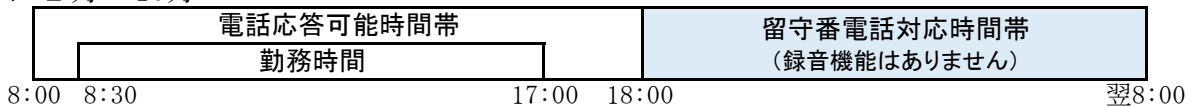


②中学校

◆ 11月～1月



◆ 2月～10月



※中学校は、部活動による最終下校の変更に伴い、留守番電話対応時間帯が11月～1月と2月～10月に分かれています。

【土日祝日・学校閉校日・年末年始】

- ①小学校 : 終日留守番電話対応
- ②中学校 : 終日留守番電話対応

3. その他

- (1) 土曜日、日曜日、祝日等の休日における中学校部活動の欠席連絡は、前日までに顧問に連絡していただくか、連絡のつく友達や先輩・後輩を通じて顧問に伝えてください。
- (2) 教職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時までとなっています。（休憩時間45分間含む）
- (3) 休日等で、子どもの安全に関わる事件、事故等で緊急の対応が必要な場合は、公的機関（警察、消防等）へ連絡してください。公的機関が学校と情報共有が必要と判断した場合は、公的機関と学校又は教育委員会が連携して対応します。